

お知らせ

1001876 8月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書を発送

■決定額について

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が平等に負担する均等割額と被保険者の所得に応じて負担する所得割額の合計で、個人単位で計算されます。本年度の均等割額は4万5700円、所得割率は8・8%で、一人当たりの上限額は66万円です。(所得の少ない人は保険料軽減)

■納付方法について

納付方法は年金から差し引かれる特別徴収と、納付書や口座振替などで納める普通徴収です。同封の納付書で納期限までに納めてください。特別徴収を希望しない人は、金融機関への口座振替申請と、市役所へ特別徴収の中止申請で口座振替へ変更できます。
問合せ 国保年金課医療年金係 ☎内線3136

1002378

夏場のゴミの出し方

■生ごみの減量化に協力を

ごみの腐敗や悪臭の主な原因は、生ごみに含まれる水分です。ゴミ袋に入れる前に、瓶の底で生ごみの水分を押しつけて絞ったり、新聞紙などの上で乾かしたりしてから捨ててください。ごみの減量にもつながります。市環境保健協議会は、ごみの減量に効果的な生ごみ処理機やEMボカシの購入に対して助成もしています。

■草や枝木の処理

草むしりや庭木の剪定で出た雑草や枝木をステーションへ出すときは、短く切断し乾燥させてから、必ず燃やせるごみの指定袋に入れてください。多量になる場合は清掃工場へ搬入してください。(有料)
問合せ 環境課廃棄物係 ☎内線3074

子どもの人権110番強化週間

8月26日(金)から9月1日(木)までを「子どもの人権110番」強化週間として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩み事についての電話相談を、時間を延長して実施します。相談は人権擁護委員と法務局

職員が受け、秘密は固く守ります。

専用電話番号 (全国共通) 0120・007・110(通話料無料)

受付時間 平日 午前8時30分～午後7時、土・日曜日 午前10時～午後5時

問合せ 前橋地方方法務局人権擁護課 ☎内線027・221・4466

1010215 ふるさとぬまた未来創造奨学金

若者の夢実現のため、大学などを卒業後、市内に居住して本市に貢献できる奨学生を対象に奨学金を給付します。

募集人員 若干名

申請資格 来年度に大学(大学院を除く)学校教育法に規定されている大学)、短期大学、専修学校、または高等専門学校

の4年生に進学希望で、次の全てに該当する人
①本市発展のために貢献する意欲のある人
②受験時に本市に住所を有する人で、卒業後3年以上以内に本市に居住、かつ5年以上居住する意思のある人
③市内に3年以上居住する人と生計を一にする、または市

教育委員会が同等と認める人
④奨学金の給付を受けようとする年度の前年度3月31日現在において満30歳未満の人
⑤学力優秀、品行方正である人
⑥他の制度による奨学金(沼田市奨学資金貸付金は除く)などの給付を受けていない人

奨学金 10万円以内/月額
給付期間 4年間を上限に在学する大学などの正規の修業年限

選考方法 書類選考、小論文、面接

申込期限 9月30日(金)

※申し込み前に予約必要

申込み・問合せ 学校教育課

学校教育係 ☎内線3314

1002241 ひとり親家庭高卒認定試験合格を支援

ひとり親家庭を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために関わる受講費用の一部を支給します。

対象

①親が児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある
②同試験合格が適職に就くために必要と認められる

対象講座 同試験の合格を目指す講座(通信制含む)

広告